

2026年度 民間団体奨学金 (定期募集) 募集要項

民間団体奨学金は、大学に対し奨学生候補者の推薦を依頼されている民間団体が募集する奨学金です。社会的に有為な人材を育成するために経済的支援をすることを目的としています。「中央大学の代表」として奨学生となるという強い自覚を持って、出願してください。

【注意】

新1年次生と新2年次生以上では出願日程が異なりますので注意してください。

出願日程は、本要項1頁を確認してください。

— 出願締切日 —

新2年次以上 2026年3月6日（金）当日消印有効

新1年次 2026年4月7日（火）当日消印有効

※本学にて取り扱う**民間団体等奨学金・地方公共団体奨学金（随時出願）**については、本要項とは別に下記の本学公式Webサイトにてお知らせしています。随時更新（概ね毎週月曜日に更新予定）していますので、併せて確認してください。

中央大学公式Webサイト>学生サポート>奨学金>学部生の方へ>民間団体・地方公共団体奨学金

<https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/scholarship/list/private/>



1. 出願から推薦まで

下表の通り「出願→書類審査→学内面接→各団体への推薦」という流れとなります。

- ・民間団体奨学金の家計審査は、父母両方の所得関係書類で選考します。
- ・学内選考の結果、推薦する団体から、追加書類の提出を求められることがあります。
- ・選考スケジュールに万一変更が生じた場合、奨学金 Web サイトにてお知らせします。

■ 出願締切日

| | 締切日 | 出願先（12 頁参照） | |
|-------------------------------|---|----------------------------|--|
| 新 2 年次以上 | 3 月 6 日（金） (締切日消印有効) | 法学部生 | 茗荷谷スチューデントハブ (茗荷谷キャンパス) *郵送の場合は、学生部事務室奨学課（多摩 キャンパス） |
| | | 経済・商・文・ 総合政策・国際経営学部生 | 学生部事務室奨学課 (多摩キャンパス) |
| | | 理工・国際情報学部生 | 学生部事務室都心学生生活課 (後楽園キャンパス) |
| 新 1 年次 (学士・編入学、 再入学者含む) | 4 月 7 日（火） (締切日消印有効) | 法学部生 | 茗荷谷スチューデントハブ (茗荷谷キャンパス) *郵送の場合は、学生部事務室奨学課（多摩 キャンパス） |
| | | 経済・商・文・ 総合政策・国際経営学部生 | 学生部事務室奨学課 (多摩キャンパス) |
| | | 基幹理工・社会理工・ 先進理工・国際情報学部生 | 学生部事務室都心学生生活課 (後楽園キャンパス) |
| 注意事項 | 【郵送出願】記録が残る方法(レターパックライト、簡易書留等)で郵送 【窓口出願】締切日当日の窓口時間内まで受付 ◎窓口提出時は、「民間団体奨学金提出書類チェック表」を必ず角 2 サイズの封筒に貼付し、氏名・ 学籍番号等の必要事項を記入の上、提出書類を封入して提出してください。 *郵送の場合は、「民間団体奨学金提出書類チェック表」に必要事項を記入し、提出書類に同封して 郵送してください。 | | |

■ 出願書類受理連絡メール

出願書類を受付後、全学メールアドレス（※1）宛に書類を受理したことと「出願受付番号」を連絡します。このメールに不備書類の記載がある場合は、記載の提出期限までに担当窓口（12 頁参照）に提出してください。

なお、担当窓口から電話でお問い合わせをすることがあります。12 頁に記載している担当窓口の電話番号を登録しておいてください。連絡がつかない場合、書類審査に影響しますのでご注意ください。

また、メールに記載している「出願受付番号」は、面接日時を確認する時に使用しますので、大切に保管してください。

※1 全学メールの使用方法はこちら

<https://sites.google.com/a/g.chuo-u.ac.jp/gmail/manual/mail>



■ 書類審査結果通知

| 新2年次以上 | | 新1年次（学士・編入学、再入学者含む） |
|-------------|--|---------------------|
| 3月13日（金）14時 | | 4月10日（金）14時 |
| 発表方法 | 書類審査結果を C plus ・全学メールアドレス宛に通知します。 *15時までに通知を受信できなかった場合は、担当窓口までお問い合わせください（12頁参照）。 *応募者多数の場合は、5頁の選考基準を満たしていても、 <u>書類審査を通過できないことがあります。</u> *選考の経過及び決定の理由は公表しません。 *書類審査通過者は学内面接に必ず出席してください（2頁参照）。 *あらかじめ、学内面接日（2項参照）の予定を空けておいてください。 | |

■ 書類審査通過者

| | | |
|-----------------------------|------------------------|---|
| 新2年次以上 | 法・経済・商・文・総合政策・国際経営学部生 | 面接日時通知→面接 *指定日時に面接します。 *書類審査結果通知に添付する面接日時一覧表で面接日時を確認してください。（「出願受付番号」（出願受理連絡のメールに記載）を表示しています）。 *基本的に面接日時は変更できません。やむを得ない事情がある場合は、早めに出願窓口へ連絡してください（窓口は12頁参照）。ただし、希望どおりの日時に変更できないこともあります。 |
| | 理工・国際情報学部生 | |
| 新1年次 (学士・編入学、 再入学者含む) | 法・経済・商・文・総合政策・国際経営学部生 | 面接希望日時選択→面接日時通知→面接 *書類審査結果通知で案内するフォームから希望する面接日時にご自身の「出願受付番号」を入力してください。後日、面接日時を確定したものを C plus ・全学メールアドレス宛に通知します。 |
| | 基幹理工・社会理工・先進理工・国際情報学部生 | |

■ 学内面接

| 新2年次以上 | | 新1年次（学士・編入学、再入学者含む） | |
|----------------------------------|--|----------------------|---------------------|
| 3月18日（水） 3月19日（木） 3月23日（月） | 受付時間 10:30～16:30 | 4月15日（水） 4月16日（木） | 受付時間 10:30～16:30 |
| 法・経済・商・文・総合政策・国際経営学部生 | 指定された日時の5分前までにWebex上の面接会場に入室してください。時間通りに進まないこともありますので、余裕を持って臨んでください。面接時間は、ひとり20分程度です。 | | |
| 理工・基幹理工・社会理工・先進理工・国際情報学部生 | 原則、対面で実施します。面接時間の10分前までに後楽園キャンパス3号館1階DE会議室へお越しください。面接時間は、ひとり20分程度です。 *理工学部および国際情報学部の新2年次以上は、面接日が3/18（水）、3/19（木）のみとなります。 | | |

＜出願・面接の注意事項＞

- *学内面接は、書類審査通過者が対象です。
- *Web面接は、「Cisco Webex Meeting」アプリを使用します。詳細は10頁以降を確認してください。
- *服装は、普段着で構いません。
- *面接形態は、面接官1名 対 学生1名になります。
- *面接を受けなかった場合は、出願が無効となります。
- *代理出席(保証人・友人等)は出来ません。必ず、出願者本人が出席してください。

■ 推薦について

書類審査・面接審査の結果、推薦者を決定します。選考結果は推薦者のみ個別に電話連絡します。概ね6月10日頃までに電話がなければ、推薦されなかったとご理解ください。

*推薦後は各団体の選考により採否が決定します。

2. 出願資格

人物・学業ともに優秀かつ健康でありながら、経済的に学費の捻出や学生生活の継続が困難となり、奨学金の筆要性が認められる学生とします。但し、下記に該当する場合は出願資格がありません。

- (1) 通信教育課程の学生⇒奨学金については、通信教育部事務室へ相談してください。
- (2) 外国人留学生⇒奨学金については、国際センター事務室へ相談してください。
- (3) 募集年度（2026 年度）に休学する学生
- (4) 2025 年度まで日本学生支援機構奨学生であったが、継続して奨学金（貸与）を受けるための手続き（継続願の提出）を完了しなかった、あるいは、成績不振により 2026 年度に「廃止」措置を受けた。
- (5) 現在、日本学生支援機構（給付・貸与）奨学生であって、成績不振により 2026 年度 1 年間の奨学金の「停止」措置を受けた。
- (6) 履修制限（卒業制限）・スクリーニング制度により 2026 年度に進級できなかった。
*過去に履修制限を受けていたり、または休学（半期休学含む）をしている場合は、出願窓口まで予め相談してください。
- (7) すでに募集要項 7~9 頁に記載している団体の奨学生であり、2026 年度も受給見込みの学生。
- (8) 外国籍の方で、次に記載する＜外国籍の方の出願資格＞の条件に該当しない方。

＜外国籍の方の出願資格＞

下記のいずれかに該当する場合は出願資格があります。

- (1) 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成 3 年 5 月 10 日法律第 71 号)」第 3 条に規定する法定特別永住者
- (2) 「出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)」第 2 条の 2 に規定する別表第 2 による在留資格を有する者

＜出入国管理及び難民認定法 別表第 2＞

| 在留資格 | 本邦において有する身分又は地位 |
|----------|---|
| 永住者 | 法務大臣が永住を認める者 |
| 日本人の配偶者等 | 日本人の配偶者若しくは民法第 817 条の 2 の規定による特別養子又は日本人の子として出生した者 |
| 永住者の配偶者等 | 永住者の在留資格をもって在留する者若しくは平和条約国籍離脱者等入管特例法に定める特別永住者（以下「永住者等」と総称する。）の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者 |
| 定住者（※2） | 法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者 |
| 家族滞在 | 「日本的小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業（修了）していること」又は、「小学校等を卒業する年齢の前に日本に入国したことがあり、日本の中学校等及び高等学校等を卒業していること」のいずれかに該当し、かつ、日本に定着して就労する意思がある者 |

※2 定住者の場合、日本に永住する意思がある等、永住者に準じることが必要となります。

3. 選考基準

出願資格を満たした学生について奨学委員会において、下記①～③の選考基準により総合的な判定を行い、推薦者を決定します。推薦枠には限りがあるため、出願者が多い場合は選考基準を満たした者であっても推薦できない場合があります。また、希望団体とは異なる団体への推薦となる場合があります。

| 基準 | 詳細 |
|--------|--|
| ① 学力基準 | 高校・大学における成績が特に優れている者。具体的には次のとおり。 【新1年次】 出身高校長発行調査書（卒業後発行のもの）の評定平均値が概ね 4.0 以上 【新2年次以上】 前年度までに標準修得単位数（※3）を修得済みで、かつ前年度までの通算 GPA が概ね 3.00 以上 *独自の成績基準を設けている団体もあります。 |
| ② 家計基準 | 父母両方（またはこれに代わって家計を支えている者）の年収をもとに判定します。世帯収入 1,000 万円以下を目安とします。 *独自の年収制限を設けている団体もあります。 |
| ③ 人物基準 | 学力・人物ともに優秀で、卒業後有為な人材として活躍する見込みがある者。 団体が求める人材の者。 |

※3 標準修得単位数=卒業必要単位数÷4 年×（新学年-1）

4. 出願方法

民間の奨学団体は、「育英」(社会的に有為な人材育成を目的とする)と「奨学」(経済支援を目的とする)の二面性をもって設立されていることが特徴です。下記(1)～(6)を十分自覚したうえで出願してください。

- (1) 中央大学を代表する奨学生として相応しい人物であるかどうかを中心に審査します。しっかり意識を持って出願してください。
- (2) 学内面接では、民間団体奨学金出願申請書に記入された内容について詳しく話を伺いますので、あらかじめ準備しておいてください。
- (3) 民間団体で採用面接等を受ける場合は、相応しい服装で参加してください。
- (4) 大学から推薦されても、各団体の選考・審査の結果、不採用となる場合があります。
- (5) 民間団体の奨学生に採用された場合、その団体主催の奨学金授与式、団体独自の合宿や親睦会等があるときは、中央大学の代表としての自覚を持って、必ず参加してください。参加できない方は推薦できません。
- (6) 奨学金を受給したことにより本人の進路が拘束されることはありません。

| | |
|-------|--|
| 出願・選考 | <p>① 希望する奨学金を決める。 ・7～9頁を参照し、希望する奨学金団体を決めてください。「民間団体奨学金出願申請書」に<u>第6希望まで記入</u>できます。</p> <p>② 出願書類を準備する。 ・「民間団体奨学金出願申請書」は、書類選考の際の重要な資料となりますので、出願者本人が詳細に記入してください。 ・父母両方の所得関係書類を用意してください。</p> <p>③ 出願締切日までに提出書類を郵送もしくは窓口に持参する。 ・郵送は当日消印有効。窓口は締切日当日の窓口時間内まで受付。</p> <p>④ 書類審査結果を確認する(2頁参照)。</p> <p>⑤ 書類審査通過者は、2頁の日程で学内面接を受ける。 ・Web面接の方法については、10頁以降を参照してください。 ・欠席した場合は出願が無効となります。</p> <p>⑥ 選考後、推薦が決定した方へのみ個別に電話連絡します(6月10日頃まで)。 ・団体への推薦後は、各団体の選考に委ねられます。</p> |
| 注意事項 | <p>*原則として標準修業年限を超える場合は、推薦対象外となります。</p> <p>*団体によって他の学内外奨学金との併給可否が異なります。</p> <p>既に他の団体から奨学金を受給している方、直接応募の奨学金に出願予定の方は、その団体が他の奨学金との併給を認めているかを確認して申し込んでください。</p> <p>*「民間団体奨学金出願申請書」に現在受給中、出願中(予定を含む)の奨学金名称を<u>必ず記入してください。記載内容が事実と異なっていた場合は、選考対象外となります。</u></p> <p>*7～9頁に掲げた募集団体は2025年度の実績ですので、2026年度にも募集があるとは限りません。また募集がある場合でも、団体の意向により募集内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>*選考の経過及び決定の理由は公表しません。</p> <p>*学内選考の結果、希望する団体以外への推薦となることもあります。</p> |

5. 提出書類

| 出願に必要な書類 | | 注意事項 |
|--|--|---|
| ① 民間団体奨学金出願申請書 | | <p>(1) ダウンロード出力の際は両面印刷にしてください。</p> <p>(2) 黒のボールペン（消せるものは不可）を使用し、表・裏面とも自筆で正確に記入してください。</p> <p>(3) 修正液・修正テープの使用不可。訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き、余白に正しく記入してください。</p> <p>(4) 代理記入（保証人等）はできません。必ず出願者本人が記入してください。</p> <p>(5) 選考の判断材料となりますので、具体的に記入してください。</p> <p>(6) 証明写真は、裏面に学籍番号・氏名を油性ボールペンで記入後、申請書に貼付してください。</p> <p>(7) 裏面の大学届出の保証人欄は、父または母等の保証人が必ず直筆で署名してください。</p> |
| ② 父母両方の 令和7年度所得証明書 (課税・非課税証明書) (原本) | | <p>父母両方（ひとり親家庭の場合は生計維持者）の令和7年度所得証明書（2024年（令和6年）1年間の収入・所得が記載されたもの）の原本（市区町村発行・発行日が3ヵ月以内有効）を提出してください。</p> <p>(1) 所得の有無にかかわらず、令和7年（2025年）1月1日に住所登録していた市区町村役場で発行しています。<u>収入金額と所得金額が記載された所得証明書</u>の発行を受けてください。その他に提出する書類（源泉徴収票、確定申告書等）とは年度が異なる内容ですが、公的機関発行の証明書として提出が必要です。</p> <p>(2) 無収入の方（専業主婦・主夫を含む）は、市区町村役場で「所得金額0円の記載がある所得証明書をお願いします」と必ず伝えてください。「*」「-」「空白」等が記載されている場合は、受付できません。</p> <p>*税務署・市区町村役場で発行される納税証明書、納税通知書では受付できません。</p> |
| ③ 父母両方の ・源泉徴収票 ・確定申告書(第一表と第二表) の控え *コピー可 | | <p>父母両方（ひとり親家庭の場合は生計維持者）の2025年（令和7年）1年間の収入・所得が記載されているもの、(1)(2)(3)にあてはまるすべての書類を提出してください。無収入の方は提出不要です。</p> <p>(1) 給与・年金収入の場合は、2025年分源泉徴収票を提出してください。</p> <p>(2) (1)以外（事業その他所得を得ている）の場合は、2025年分確定申告書（第一表・第二表）の控を提出してください。電子申告の場合は、受付日時と受付番号が印字されたもの、書面申告の場合は、税務署への提出年月日と申告者の署名を添付（書式自由）。確定申告をしていない場合は、「2025年分市区町村民税申告書」の控（受付印が押されたもの）を提出してください。</p> <p>(3) 2025年1月以降、現在までの間に就職・転職した方は直近3ヵ月分以上の給与明細書のコピーを提出してください。</p> |
| ④ 成績関係書類 (新2年次以上は不要) | | <p>【新1年次】 出身高校長発行の「調査書」を提出してください（卒業後に発行を受けたもの・厳封のこと）。“卒業見込”となっているものや、成績証明書は受付できません。</p> <p>高等学校卒業程度認定試験合格者は、同試験の「合格成績証明書」（コピー）を提出してください。</p> <p>【学士・編入学者】 前大学発行の「学業成績証明書」（コピー不可）を提出してください。</p> |
| ⑤ 民間団体奨学金 提出書類チェック表 | | <p>本チェック表の必要事項を記入のうえ、下記のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>【窓口提出の場合】 本チェック表を必ず角2サイズの封筒表面に全面糊付けし、提出書類①～④をすべて同封して提出してください。</p> <p>【郵送提出の場合】 提出書類①～⑤すべてを同封の上、記録が残る方法（レターパックライトまたは簡易書留等）で郵送してください。</p> |

<申請書類に関するその他の注意事項>

*出願時に提出された書類等は返却しません。

*収入に関する書類については、別途書類の提出を求める場合があります。

*奨学金出願における提出書類にかかる個人情報については、奨学金業務以外の目的には一切使用しません。

提出書類（証明書等）は、マイナンバー（個人番号）の記載のないものを提出してください。

マイナンバー（個人番号）が印字されているものについては、黒く塗りつぶしてから提出してください。

6. 募集団体一覧 (2025 年度実績)

| 記号 | 種別 | 名称 | 設立経緯 | 資格・対象 | 月額(期間) | 併用の可否 | 前年度採用数 |
|----|----|-------------------|---|-------------------------------------|-------------------|--|--------|
| 1 | 給付 | アイザワ記念育英財団 | アイザワ証券(株)の創業者故藍沢彌八氏の遺徳を継承し、元役員諸瓜勇吉氏が中心となり設立。 | 全学部 2~4 年次 | 30,000 円 | 日本学生支援機構・他の民間団体は 1 団体に限り併用可 | 1 |
| 2 | 給付 | 磯野育英奨学会 | 1972 年に磯野義雄氏夫妻の私財提供を受け、健康で学業優秀であるが経済的理由により修学が困難な東京都内の大学の学生・院生を対象に、社会有用な人材の育成に寄与することを目的に設立。奨学金給与と学生寮提供事業を実施。 | 全学部 1 年次 | 35,000 円 | 高等教育修学支援新制度は併用不可 | 0 |
| 3 | 給付 | 遠州白門会 | 静岡県遠州地区出身の学部生のうち一定の要件を満たす者に対し学業を継続するための奨学援助を行い、もって社会有用な人材を育成することを目的として設立。 | 静岡県遠州地区出身の全学部 1~4 年次 | 年額 120,000 円(単年度) | 併用可 | 1 |
| 4 | 給付 | エンプラス 横田教育振興財団 | 次世代の科学技術等を担う人材の育成に寄与することを目的として設立。 | 理工学部 2~4 年次 | 50,000 円 | 給付型は日本学生支援機構のみ併用可 | 1 |
| 5 | 給付 | オーディオテクニカ 奨学会 | 平成 20 年に(株)オーディオテクニカ創業者松下秀雄氏と夫人の和子氏が私財を投じて設立。優秀な資質と確固たる向上心を持ちながら修学が困難な人たちを対象に公益の増進に寄与することを目的として設立。 | 理工学部 2~4 年次 | 30,000 円 | 併用可 | 0 |
| 6 | 給付 | 岡部亨和奨学財団 | 社会に有用な人材および地域の発展に貢献する人材を育成し、諸外国との国際理解を親善に寄与することを目的とし、一般財団法人の設立者である岡部和子氏と亨和興業(株)の資金等の拠出により 2015 年に設立。 | 理工学部 2 年次以上 満 24 歳以下 | 30,000 円 | 併用可 | 1 |
| 7 | 給付 | 小田急財団 | 小田急電鉄(株)の元名誉会長故安藤檜六氏の事跡を記念し、故人の意志を継いで小田急電鉄(株)により設立。 | 全学部 1 年次 世帯の年間収入合計が 750 万円(税込)以下 | 22,000 円 | 併用可 | 1 |
| 8 | 給付 | 樺山奨学財団 | (株)オンワード樺山創業者の故樺山純三氏の意により、私財を投じて設立。 | 全学部 1 年次 | 60,000 円 | 大学独自の奨学金及び日本学生支援機構(給付の第 I ・ 第 II 区分は除く) 併用可 | 0 |
| 9 | 給付 | 川村育英会 | DIC(株)の出資により、将来、社会に貢献しうる有能な人材を育成し、修学者を支援するため、1953 年に設立。 | 理工学部 2 年次 | 40,000 円 | 併用可 | 0 |
| 10 | 給付 | 川本・森奨学財団 | 日本電気(株)の取締役、故川本種三郎氏の遺志により設立。 | 理工学部 1~4 年次 | 25,000 円 | 併用可 | 0 |
| 11 | 給付 | 北澤育英会 | (株)キッソの創立者である北澤利男氏が私費を投じて設立。 | 法・理工学部 1・2 年次 | 60,000 円 | 給付型は日本学生支援機構のみ併用可 | 1 |
| 12 | 給付 | 楠田育英会 | 楠田洲氏が受け継いだ先祖伝来の私財を直接社会に役立てることを計画、相続人菅谷孝子氏が設立発起人となって他の賛同者の協力を得、将来社会に貢献できる有為の人材育成を目的として奨学金給付を行う財団として 1993 年に設立。 | 全学部 2 年次以上 | 30,000 円 | 併用可 | 0 |
| 13 | 給付 | 埼玉学生誘掖会 | 1902 年に埼玉県出身者の修学のため、寄宿舎の設置および奨学金の貸与を目的として設立。現在は学資の給与および指導誘掖を実施。 | 全学部 1 年次 埼玉県出身者に限る | 年額 250,000 円 | 日本学生支援機構及び中央大学奨学金(給付)のみ併用可 | 0 |
| 14 | 給付 | 佐藤奨学会 | 向学心に燃える青少年が学習に専念できるよう経済的に支援することを目的に、佐藤幸吉氏により昭和 48 年設立。 | 全学部 1~4 年次 | 25,000 円 | 併用可 | 0 |

| 記号 | 種別 | 名称 | 設立経緯 | 資格・対象 | 月額(期間) | 併用の可否 | 前年度採用数 |
|----|----|-----------------------------------|---|--|------------------------------|----------------------|--------|
| 15 | 給付 | 篠原育英会 | 学業成績が優秀で、志を高く持ちながらも、経済的な理由により修学が困難な学生や、障害を抱えながらも頑張っている学生に対して奨学援助を行い、将来社会で活躍する人材の育成と、明るく豊かな社会の実現に寄与することを目的として設立。 | 全学部 1~4 年次 | 年額 300,000 円 (単年度) | 併用可 | 2 |
| 16 | 給付 | 春秋育英会 | 社会の発展と国民生活の向上は偏に教育の普及・充実にあるとの理念に基づき、昭和 30 年 10 月 27 日、当時、日本火災海上保険株式会社（現 損保ジャパン（株））の支援の下に設立。 | 全学部 1~4 年次 | 30,000 円 | 併用可 | 3 |
| 17 | 給付 | 昭瀬記念財団 | 道路舗装に関連する理工学分野を対象とした学術・科学技術の振興並びに人材の育成を通じ、社会の発展と豊かさの向上に貢献することを目的として設立。 | 理工学部 2~4 年次 | 年額 300,000 円 (単年度) | 併用可 | 3 |
| 18 | 給付 | 末延財団 | 末延道成氏の遺言により英米法研究の泰斗であった故末延三次氏が昭和 8 年に設立。 | 英米法研究等を目指す 法学部 3 年次 | 年額 900,000 円 | 併用可 | 1 |
| 19 | 給付 | 高村育英会 | 東京瀬戸器（株）創立 40 周年の記念事業として同社および創業者高村博氏が私財を拠出し設立。 | 全学部 1 年次 課税所得 300 万円以下 給与収入 600 万円以下 | 50,000 円 | 日本学生支援機構のみ併用可 | 1 |
| 20 | 給付 | 玉野教育財団 | 向学心がありながら経済的な理由により高等教育を受けられない若者を支援するために故玉野みゑ氏の意思のもとに平成 5 年 7 月 28 日に東京都教育委員会の許可を受けて設立。 | 全学部 1 年次 | 35,000 円 | 日本学生支援機構（給付・貸与）のみ併用可 | 0 |
| 21 | 給付 | 東京海上火災保険（株） ^{カガミ} 各務記念財団 | 東京海上火災保険（株）（現 東京海上日動火災保険（株））の元会長故各務鎌吉氏の遺贈と関係会社の寄付で設立。 | 全学部 2 年次 | 60,000 円 (成績に応じて加算あり) | 日本学生支援機構のみ併用可 | 1 |
| 22 | 給付 | 中西奨学会 | 中西金属工業（株）社長故中西義雄氏が私財を投じて設立。 | 理工学部 3 年次 | 70,000 円 | 併用可 | 1 |
| 23 | 給付 | 中村積善会 | 故中村静尾氏により国家に寄与する人材を育成することを目的として設立。 | 全学部生 日本学生支援機構奨学金 第一種家計基準内に限る※4 | 50,000 円 | 併用可 | 3 |
| 24 | 給付 | 日揮・実吉奨学会 | 日揮（株）創立者実吉雅郎氏の遺志により昭和 43 年に設立。 | 理工学部 1~4 年次 | 年額 400,000 円 (単年度) | 併用可 | 0 |
| 25 | 給付 | 日本証券奨学財団 | 優秀な人材の育成をはかり学問の研究等を奨励し、社会の発展と福祉に寄与することを目的として全国の証券会社並びに関係機関等からの寄付で設立。 | 全学部 2 年次 22 歳以下 | 自宅外 55,000 円 自 宅 45,000 円 | 日本学生支援機構（貸与）のみ併用可 | 1 |
| 26 | 給付 | 野崎わかば会 | 情報化社会のさらなる発展に向けた人材の育成および教育環境の充実を目的として設立。 | 理工学部情報工学科 2・3 年次 | 30,000 円 | 併用可 (必要であれば) | 1 |
| 27 | 給付 | 野田育英財団 | 学業・人物共に優秀で知的好奇心や探求心が旺盛ながら、学資の支弁が困難な学生に対する奨学金の援助を行い、情報化社会における我が国の発展に貢献する有用な人材の育成に寄与することを目的として設立。 | 経済・商・国際経営学部 2 年次 | 年額 720,000 円 | 日本学生支援機構のみ併用可 | 1 |

| 記号 | 種別 | 名称 | 設立経緯 | 資格・対象 | 月額(期間) | 併用の可否 | 前年度採用数 |
|----|----|-------------|--|--|---------------------|-----------------------------|--------|
| 28 | 給付 | 白門奨学会 | 中央大学の卒業生・教職員で組織する学員会が運営している白門奨学会を母体として1978年に設立。 | 全学部1~4年次 | 年額360,000円 (単年度) | 併用可 | 10 |
| 29 | 給付 | 阪和育英会 | 阪和興業株式会社の創立10周年記念事業の一環として1957年4月に設立。 | 全学部1~4年次 | 30,000円 | 併用可 | 1 |
| 30 | 給付 | フジシール財団 | 商品パッケージの機能的・表示的役割の振興を図るとともに、その研究開発に従事する人材の育成研究開発の奨励・助成をし、経済・産業の発展に寄与することを目的とし、平成17年設立。 | 理工学部の 精密機械工学科 電気電子情報通信工学科 応用化学科 の3年次 | 70,000円 | 貸与型のみ併用可 | 1 |
| 31 | 給付 | マース奨学財団 | グローバル社会で活躍できる人材の育成奨励に寄与することを目的として設立。 | 全学部1~4年次 | 年額600,000円 (単年度) | 大学独自の奨学金及び 日本学生支援機構のみ併用可 | 4 |
| 32 | 給付 | 前澤育英財団 | 昭和52年、上水道、下水道、工業・農業用水道という国家的な水事業に携わる前澤工業(株)が拠出し、設立。 | 東京都在住 全学部1年次 日本学生支援機構奨学金第一種家計基準内に限る※4 | 40,000円 | 併用可 | 2 |
| 33 | 給付 | 升本学術育英会 | 元中央大学総長升本喜兵衛氏の遺志により設立。 | 法学部法律学科2~4年次 法律に関する進路を志す者 日本学生支援機構奨学金第一種家計基準を目安とする※4 | 40,000円 | 併用可 | 6 |
| 34 | 給付 | 松口奨学会 | 東南・東アジア並びに我が国の平和と繁栄・文化の向上に寄与する人材を育成するため、大阪シリング印刷(株)代表取締役社長松口正氏が設立。 | 全学部1・2年次 | 50,000円 | 併用可 | 1 |
| 35 | 給付 | 三菱UFJ信託奨学財団 | 旧三菱信託銀行の基金拠出により設立。 | 法・経・商・総政学部 2年次(場合により3・4年次も含む)満23歳以下 | 50,000円 | 併用可 | 3 |
| 36 | 給付 | 村岡財団 | 青少年に様々な支援・助成を行い、健全な育成に寄与することを目的として設立。 | 全学部1~4年次 | 年額540,000円 (単年度) | 日本学生支援機構(貸与)のみ併用可 | 2 |
| 37 | 給付 | 森下仁丹奨学会 | 森下仁丹創業者故森下博氏の遺志を継ぎ長女次子氏が私財を投じて設立。その後、前社長故泰氏の遺贈により現在に至る。 | 全学部1~3年次 日本学生支援機構奨学金第一種家計基準内に限る※4 | 40,000円 | 貸与のみ併用可 | 0 |

*「月額(期間)」欄に、()で期間の記載がない場合は、「最短修業年限(4年次まで)」です。

*本一覧に記載の団体は併用受給できません。

*本一覧は、2025年12月時点の情報です。2026年度にも募集があるとは限りません。また、募集がある場合でも、団体の意向により募集内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※4 日本学生支援機構奨学金第一種・併用家計基準については、こちらで確認してください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kakei/zaigaku/daigaku.html



7. Web面接について

Web面接は、以下の要領で実施します。書類審査結果は、C plus・全学メールアドレスを通じてお知らせしますので、必ず確認してください（日程は2頁参照）。

本学では、オンライン授業の際、「Cisco Webex Meeting」アプリを利用しています。Web面接日までに、次頁以降を参照して、「Cisco Webex Meeting」アプリをダウンロードしてください。すでに授業用にダウンロード済みの方は、再度ダウンロードする必要はありません。授業用と同じアカウントを使用してください。

Web面接に参加するまでの大まかな流れは、下記の【Web面接実施までの流れ】を参考にしてください。



手順 Cisco Webex Meeting アプリをダウンロード

- ① スマートフォン、パソコンのいずれを使用しても構いません。
パソコンを使用する場合は、以下のサイトから Webex にアクセスできます。
<https://web.webex.com/sign-in>

手順 Web面接会場への参加

- ② 書類審査通過者宛に Cplus (全学メール) で通知したミーティング番号とパスワードを正しく入力し、Webex 上の面接会場へ参加してください。

Webex の準備が整いましたら、試験官が入室を許可するまでそのまま待機してください。

なお、当日は、安定した通信環境かつ周囲が静かな場所で面接を受けられるようご準備をお願いします。

<Web面接の入室方法はこちら>

スマートフォンを使用する場合

https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/2025/10/6473_sp_nyushitsu.pdf



パソコンを使用する場合

https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/2025/10/4466_pc_nyushitsu.pdf



手順 担当者との面接

- ③ オンライン上の面接会場に入室後、面接を開始します。面接中は必ずマイク・カメラを ON にし、面接担当者の指示に従って面接を受けてください。

8. よくあるお問い合わせ

Q：家計基準に「世帯収入 1,000 万円以下を目安とします」と記載がありますが、1,000 万円以上の世帯収入がある場合は出願できませんか。

A：本奨学金は、学力基準、家計基準、人物基準を総合的に判断し、推薦者を決定します。世帯収入が 1,000 万円を超える場合は、優先順位は低くなります。出願を妨げませんが、近年、推薦実績はありません。

Q：出願締切日（新 2 年次以上：3/6（金）、新 1 年次：4/7（火））後に、応募可能な民間団体奨学金はありますか。

A：団体により、出願時期が異なるものもありますので、民間団体等奨学金（随時出願）を確認してください。なお、大学で把握していない民間団体等奨学金については、各自でインターネットや役所等で情報収集を行ってください。

Q：高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金＋学費減免）との併給は可能ですか。

A：団体により、異なります。詳細は募集団体一覧（募集要項 7～9 頁）で確認してください。

Q：申請方法を教えてください。

A：Web サイトから募集要項・申請書類をダウンロードし、申請書類を作成の上、必要書類を添えて出願期限内に出願窓口まで提出、または記録が残る方法（レターパックライトまたは簡易書留等）で郵送してください。

【出願締切日】新 2 年次以上：3/6（金）、新 1 年次：4/7（火）※当日消印有効

Q：提出書類「②父母両方の所得証明書」や「③父母両方の源泉徴収票または確定申告書（第一表と第二表）の控」は、両方とも提出が必要ですか。

A：上記②で、“2024 年分の収入”を、③で“2025 年分の収入”を確認するため、両方とも提出する必要があります。

Q：専業主婦（夫）のため無収入ですが、「③父母両方の源泉徴収票または確定申告書（第一表と第二表）の控」を提出する必要がありますか。

A：提出する必要はありません。

Q：確定申告書の提出が間に合いません。

A：確定申告書以外の先に準備ができている必要書類全てを出願締切日までに提出してください。その際、確定申告書の控えをいつまでに提出できるかを「提出書類チェック表」の自己チェック欄に「○/○提出予定」と記入し、準備ができ次第速やかに提出してください。

9. 奨学金情報伝達ツール

奨学金の情報は以下の通りお知らせしています。定期的に確認してください。

◆ 中央大学奨学金 Web サイト

奨学金の募集案内、採用・返還等の説明会案内、継続願等の各種手続案内等

中央大学公式 Web サイト>学生サポート>奨学金

<https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/scholarship/>



◆ C plus (学生ポータルサイト)

奨学金の募集案内、奨学金採否結果の通知、採用・返還等の説明会案内等

<https://www.ac04.tamacc.chuo-u.ac.jp/ActiveCampus/>



◆ 中央大学奨学課 LINE

奨学金の新規募集や手続き等に関する情報を発信していきます。



10. 民間団体等奨学金・地方公共団体奨学金（随時出願）のお知らせ

上記の本学奨学金 Web サイトにてお知らせしています。随時更新していますので、定期的に確認してください。

11. 奨学金担当窓口

| | |
|--|--------------|
| 多摩キャンパス通学生 中央大学学生部事務室奨学課 〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 TEL : 042-674-3461 | お問合せフォーム |
| 茗荷谷キャンパス通学生 茗荷谷スクーデントハブ * 郵送先および電話・フォームでのお問合せ先は、上記の学生部事務室奨学課（多摩キャンパス）となります。 | お問合せフォーム |
| 後楽園キャンパス通学生 中央大学学生部事務室都心学生生活課 〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27 TEL : 03-3817-1717 | お問合せフォーム |
| 市ヶ谷田町キャンパス通学生 中央大学学生部事務室都心学生生活課（市ヶ谷田町担当） 〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27 TEL : 03-3817-1717 | お問合せフォーム |

* 日曜・祝日は対応を行いません。

* お問合せフォームを使用する場合は、本文に学籍番号と氏名を必ず入力してください。

* 回答まで数日お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。